

## 「しづおカンパニー」ハッシュタグキャンペーン実施要領

### 1 目的

X または Instagram (以下「SNS」という。)において、ハッシュタグ「#しづおカンパニー」を付した投稿を促すとともに、投稿を県の特設ページ上に集約して掲載することによって、静岡県内の企業（以下「県内企業」という。）自ら、自社の魅力を県内外に広く発信する機会を創出し、若者の県内就職を促進する。

### 2 概要

- ・県内企業は、自社の魅力が伝わる内容や写真を、「#しづおカンパニー」のハッシュタグとともに SNS に投稿する。
- ・参加者の投稿を集約し、静岡県労働雇用政策課公式 HP「ふじのくにパスポート」内特設ページへ掲載する。

### 3 開催期間

令和6年9月1日（日）～令和7年2月28日（金）

### 4 参加資格

- ・静岡県内に勤務地を有する企業・事業所（支店・工場・営業所等）・団体・事業主等であること。
- ・企業の公式 SNS アカウントを有していること。なお、認証バッジの有無は問わない。

### 5 参加方法

県内外の若者に向け、自社の魅力が伝わる内容及び画像に「#しづおカンパニー」のハッシュタグを付け、投稿する。投稿に当たっては以下の点に留意すること。

- ・企業の公式アカウントを用いて投稿すること
- ・若者（高校生～大学生まで）が読むことを前提に、わかりやすい内容にすること

- ・可能な限り写真やイラストもあわせて投稿すること
- ・下記のテーマから選択し、テーマに合わせた投稿を行うこと

#### 【9月～11月】

- ① 我が社のいいところ自慢
- ② 我が社の福利厚生を紹介
- ③ 頑張ってます！我が社の若手社員
- ④ 社会人、こんなランチ食べてます。
- ⑤ やります！冬インターンシップ

#### 【12月～2月】

- ⑥ 会社から見える景色
- ⑦ 我が社だけ！自慢の商品
- ⑧ 新商品、こんな人が開発しています
- ⑨ 働き方改革の取り組み(テレワークやフレックス制度など)
- ⑩ 新卒（既卒、転職者）に向けて一言

- ・投稿の際は指定されたハッシュタグ「#しづおカンパニー」を使用すること。なお、他のハッシュタグを併用することは妨げない。

## 6 参加規約

参加者は参加時点で、本キャンペーンの規約（以下「本参加規約」という。）に同意したものとみなす。

### （1）注意事項

①本参加規約のほか、X 及び Instagram の定める規約を遵守することとする。

②次の事項に該当するものは本キャンペーンの対象外とする。

- ・非公開アカウントで投稿されたもの
- ・社外秘等、業務の秘密に関する内容のもの
- ・自社の PR に関するもの以外の写真を掲載しているもの
- ・本人の許諾なく、第三者の個人情報を特定、開示、漏洩するもの
- ・第三者の著作権や肖像権等の権利を侵害する内容のもの
- ・第三者に対する誹謗中傷又は名誉もしくは信用を傷つけるもの
- ・法令等に違反するもの又は違反する恐れがあるもの
- ・特定の個人、企業、団体、国、地域を誹謗中傷するもの

- ・基本的人権、プライバシー権、著作権等第三者の権利を侵害するもの
- ・公序良俗に反する行為又は公序良俗に反する情報のもの
- ・選挙運動及び宗教活動、その他これらに類する情報のもの
- ・思想信条や社会経済、その他これらに類する個人的見解のもの
- ・特定の商品の購入を誘引するような過度な広告宣伝又は勧誘行為と判断されるもの(自社商品の紹介などは可)
- ・その他、静岡県が不適当と認めるもの

③投稿内容は、参加者自身が作成・撮影したものを使用し、投稿にあたって必要な各種権利等については、参加者自身で取得すること。

④画像を投稿する場合は、第三者の肖像権やプライバシーを侵害しないように配慮すること。また、特定可能な人物が写っている作品を投稿する場合は、その者の承諾を参加者自身で得ることとし、承諾が得られない場合は投稿を行わないこと。

また、写真について、必要に応じて撮影地・施設等の撮影の規制を確認し、許諾を得てから撮影すること。

⑤投稿内容の作成、撮影及び投稿に関する一切の費用は参加者の負担とする。

⑥投稿された内容を集約し、静岡県労働雇用政策課公式HP「ふじのくにパスポート」サイト(以下「サイト」という。)に掲載する。掲載された投稿をサイトから削除することを希望する場合は roudou-koyou@pref.shizuoka.lg.jp までメール連絡すること。

## (2) 免責事項

①キャンペーンへ参加したことに起因するいかなる損失、負債、被害、費用負担、その他トラブル等について、静岡県は一切の責任を負わない。また、投稿に関わる通信料及び接続費などの諸経費は、投稿された方の負担とする。

②投稿内容について、第三者から権利侵害、賠償請求等の訴訟又は異議申し立て、苦情、その他トラブルがあった場合、又はその処理・解決のために、参加者が損失や費用負担等を被った場合、静岡県では一切の責任を負わず、参加者自身の責任と費用負担で対応することとする。

## (3) その他

①本キャンペーンはX及びInstagramが関与するものではない。

- ②キャンペーンの一部又は全部において、静岡県は参加者に事前に通知することなく内容の変更又は中止とする場合がある。
- ③静岡県が必要と判断した場合は、参加者への予告なく実施要項及び本参加規約を変更するほか、本キャンペーンの適正な運用のため必要な措置をとる場合がある。
- ④投稿内容に不備があった場合は、サイトから削除することがある。